

【日 時】令和6年7月31日(水)18時～

【場 所】洲本市役所4階 401、402会議室

【当日の出席者】

(出席委員)

松山会長、戸江副会長、持井委員、須恵委員、三倉委員、山崎委員、柳委員、
上田委員、田中委員、立石委員、岩熊委員、戸田委員

(事務局)

〈子ども子育て課〉 山崎課長、福島課長補佐、高谷係長、橋詰主任、出嶋主任、
濱詰係員、井壺係員

〈健康増進課〉 西原課長補佐、有馬係長

〈学校教育課〉 難波課長補佐

〈生涯学習課〉 畑山係長

〈株ぎょうせい〉 皆川様、竹本様

1. 開会

2. 協議事項

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画 令和5年度事業の実施状況について

[資料①-1、資料①-2のとおり、事務局説明]

(委員)

資料①-2の「1号」「2号」「3号」認定の違いは。

(事務局)

「1号」は、幼稚園利用。本市では「洲本幼稚園」「なのはなこども園」「洲本こども園」「千草こどもの園」「認定こども園おおの」で、3歳児以上で保育の必要がなくても預けることができます。

「2号」「3号」は、保護者が就労等により家庭で見ることができない場合に、保育認定を行います。3～5歳児が「2号」、0～2歳児が「3号」となります。

(委員)

資料①-2の5番 地域子育て支援拠点事業について、実施箇所は2カ所ということですが、量の見込み3,840人に対して、利用状況はどのようなものでしょうか。

(事務局)

見込みよりはるかに実績があり、洲本地域では4,769人回、五色地域では4,363人回、計9,132人回です。

(委員)

資料①-1の61番で、子育て短期支援事業が0件で高評価というのは。

(事務局)

婦人相談員や母子・父子自立相談員を配置し、対象者には必要な制度をご案内するなど十分な支援体制を整えている点で高評価にしている。

(委員)

資料①-1の75番で、学校との連携については記載はないが、学校にもよるが、鳥飼小学校では民生委員との懇話会を年1～2回開催している。そのあたりも考慮していただけたら評価が上がるかも。

(事務局)

評価をした福祉課にこの情報を共有します。

(委員)

資料①-1の88番で、子育てサポーターの具体的な働きについて教えてください。

(事務局)

「子育てネットワーク推進会議」では、民生委員やPTA、野外活動団体などの子育てをサポートする団体と年に数回会議を行っています。コロナ前には研修会も実施していたが、コロナ以降できておらず、評価が△となった。

(委員)

資料①-2の8番 ファミリー・サポート・センターを実施していない理由は。

(事務局)

ファミサポは、子どもを少し預けたり保育所の送迎を依頼したりする事業ですが、それを受けてくれる提供会員の確保が困難です。自宅で預かりをする際の安全性の確保も課題で、今は実施できていない状況です。預かりについては、放課後児童クラブや一時預かりなどの類似の事業でカバーできればと考えます。

(委員)

ファミサポは都市部の認知度が高く、移住者からの問い合わせが多いが、地元の方は祖父母などに預けることができるのでニーズが低いのもかもしれない。

(委員)

実際は半分ボランティアみたいなもので、提供会員の募集が難しく、姫路市のような人口 50 万人規模の都市でも、例年、春 5～6 名・秋 7～8 名ぐらい。南あわじ市の提供会員の研修に行くと、新規会員が 1～2 名とかいう状況。ニーズは幾らかあろうかと思うが、提供会員の確保がなかなか難しい。

(委員)

資料①-1 の 7 番 休日保育事業は本来、日曜のこと。土曜保育は現在 2 園で実施されていますが、この先、他も開けていきますか。

(事務局)

五色認定こども園で 5 園が 1 園に集約されれば、五色地域では土曜保育を 1 園で実施となる。他の地域については、今でも利用人数が多いので、職員の状況を見ながら対応していきます。

(委員)

資料①-2 で学童は低学年の方がやはりニーズが高いですか。

(事務局)

学童は、定員に達した場合に選考方法を低学年優先としており、高学年の利用率が低い状況ですが、クラブによっては、4 年生以上は通らないと保護者の方が認識して、申込み自体を控える場合もあります。人と場所が確保できれば、対策していきたいと思っています。

(委員)

例えば、第三校区の人が第二に行くことができますか。

(事務局)

基本、校区外の利用は難しいです。夏休み利用などで保護者が送り迎えできる場合、希望の施設に空きがないときは校区外を案内することがあります。

五色地域では一部タクシーで送迎しているが、子どもの安全面を考慮すると、学校の敷地内にあるのが理想で、今後空き教室ができれば、学校の施設を使わせてもらえたらと考えます。

(委員)

これは定員超過の状態ですか。

(事務局)

令和 6 年度では 3 カ所で待機児童があり、児童クラブ大野、児童クラブ加茂、児童クラブ中川原です。高学年はそもそも申込みを控える事例があります。

(委員)

見えない数字として、鳥飼や広石の方で、申し込みたいけど諦める保護者の話を耳にします。

(事務局)

定員に余裕のあるところでは、当然、高学年の利用も受け入れています。

(委員)

今後、こども園の統合によって空いてくる五色の保育所が、その役割を担うこともできるか。

(事務局)

五色の保育所は借地が多いことや、送迎の問題、昭和 50 年代の古い建物を修繕して活用するか、それとも比較的新しいが少し離れている広石保育園を活用するかなど、課題の検討が必要です。小学校再編の動きも含めて、市全体で考えていく必要があります。

(2) 第 3 期子ども・子育て支援事業計画 アンケート結果について

[資料②のとおり、事務局説明]

(委員)

配布数が、就学前 1,060 世帯 小学生が 1,000 世帯ということですが、全数ですか。

(事務局)

全世帯数です。1 世帯に 2 通以上重複しないように、就学前児童または小学生が居るすべての家庭に配布しました。前回のアンケートが 50%程度で、今回も同程度の回収率になりました。

(委員)

今回から回答手段がウェブと郵送でしたが、ウェブの回収率は高いですか。

(事務局)

ウェブのほうが少し高いです。

(委員)

ぎょうせいさん、50%という回収率は、他の市と比べて比率はいかがですか。

(事務局)

50%前後あればOKという雰囲気がありますので、ちょうど良かったかなと思います。

(3) 第3期子ども・子育て支援事業計画の方針について

[資料③のとおり、事務局説明]

(委員)

今、アンケート結果が出た時点で、次の計画での主な課題は、どこら辺と考えられますか。

(事務局)

これまでの計画では、保育の量や確保方策に重きを置いてきましたが、新事業の養育支援訪問や、母子保健の相談事業について、早急に体制を整えていかなければならないと感じています。

(委員)

最近、コロナ禍で自宅にこもって子育てをするような話を耳にするが、その時代の生育環境によって、支援が必要な子どもが、肌感で増えている感じがします。

放課後デイサービスも増えつつありますが、小学生の保護者からは、やはり数が足りないと聞きます。定期的に利用したいが、利用者が多いから回数が限られるようです。

軽度の発達障害でも、最近は幅広く捉えられ、そのような支援が必要な子どもが増えています。認定こども園・保育所・幼稚園等のファーストステップのところで、色々な対応を取ることができそうですが、その後の養育という観点で、利用できる資源が限られている。洲本市はその辺りが弱いと感じています。

小学校の通級学級は、イメージをつかめない保護者も多いと思うので、そのあたりの周知も今後は必要です。

(委員)

今年は何んとか待機児童が減っている状況ですが、保育人材の確保が非常に困難な状況です。保育士の離職率の高さや、待遇の問題もあり、淡路島に帰っても保育現場に入ってくれない学生が多い。保育人材の充実も、洲本市の魅力につながるので、計画に盛り込み、重点的に事業を進めるべき。

(委員)

今、学校では、タブレット端末が1人1台導入になり、端末を家庭に持って帰っております。例えば、児童クラブにいる間も、Wi-Fi環境があれば学習できるのですが、実際のところ、ネットワークがなく学習ができません。

また、児童クラブとの連絡手段は、ファックスのみです。この時代にメールを使うこともできないです。文科省では、学校のファックスの利用をなくすという方針も出ているようなので、たちまちやりとりができなくなります。その辺りの環境整備も、今後の検討材料にしていきたいと思います。

(事務局)

先ほどご意見があった養育支援について、洲本市の令和5年度の出生数は196人で、非常に少なくなっていますが、養育支援が必要なご家庭が増えています。家族が身近にいても、うまく助けを求められない方も増えてきています。

健康増進課では、母子手帳の交付時から、助産師と保健師で、妊娠期からの丁寧な面談を通して、相談支援の関係づくりをしています。

4月からはこども家庭センター設置となり、母子保健と児童福祉、障害福祉、発達支援のところを一体的に支援するというので、連携して情報共有しながら、早期の段階で予防的に支援しています。

子どもの頃からの教育で、「自分で頑張らないと」「人に迷惑をかけてはいけない」という意識が強くあり、それが育児にも影響する場合もあるようで、学校の先生方と協力しながら、早い段階からの心の教育・命の教育を含む「プレコンセプションケア」というのも、重要視されています。関係機関と連携した予防的な支援体制というのも、次の計画に入れていきたいと考えています。

(委員)

先日、認定こども園と保健師と助産師とのネットワーク会議を開催していただきました。その中で、第一子の4カ月ぐらいの母親がつらさを感じているということで、ネットワークを通じて助産師からご紹介があり、認定こども園で一時預かりをするという事例がありました。そういう様々な機関のネットワークが非常に重要だと思います。

移住者は、地域子育てセンターなどの大きな施設に馴染みにくいという話も聞きますので、小さな集える場所も幾つかあればいいと思います。民間保育所は乳幼児子育て応援事業があり、そういうのも利用してもらえると。

第3期計画は、「人口減少は仕方ないね」ではなく、洲本市で子育てしやすい環境整備のために、

攻めの計画を取り入れてほしいと思います。

(委員)

これという売りが欲しいですね。明石市が頑張っただけで出生率を増やしているように。女性の数が減っていることも踏まえて支援が必要かと思えます。

(委員)

洲本市も結構やっている。昔の状況から、南あわじ市がいいという先入観で口コミが広がっている印象がある。ハンドブックも良いものを作っているが、周知が足りない。イベント時に配布するとか、PRする場所があったらいいと思います。結婚のタイミングで、洲本市に住みたいという選択肢に持っていけるように、攻めの姿勢が必要。

(委員)

きらっと光る、これが洲本というのを方針の目玉にしてほしい。

(委員)

先ほどの養育の件もあわせて、子ども一人一人に丁寧な寄り添った支援を、洲本市は大切にしているところはアピールできるかと。

子ども誰でも通園制度が、令和8年度から事業として展開するというのですが、子どもの健全育成の1つの在り方でもありますので、これも計画に入れてください。

(事務局)

子ども誰でも通園制度は、0から2歳の子どもの保護者が働いてなくても利用できる制度です。月10時間の利用限度で、これを使いきった後は、一時預かり制度を利用してもらうこととなります。

(委員)

将来の実施に向けて検討していきたいが、現実的には、保育士を増やさなければならないのと、面積的なこともあって、若干ハードルが高いです。月10時間というのが根本的にどうなのかという議論もあります。

(委員)

人材不足は、学校も同じです。働きやすい職場環境づくりが、保育所の現場にも求められるかと思えます。例えば、学校でもピアノを弾ける先生が少なくなり、恐らく保育所でも貴重かと思えますが、代わりにタブレット端末を使って伴奏を流すということも、味気ないかもしれないが、時代に合わせたやり方を取り入れなければならないと思います。

(4) その他報告事項

(事務局)

令和8年4月に開園予定の五色認定子ども園について、現在、用地交渉の目途が立ち、年末までに用地買収する予定です。6月に設計業者をプロポーザルし、7月に契約の候補者を決定しました。年末にかけて、実施設計をしていく予定です。スケジュールは、今年度の実施設計、年度末にかけて工事入札、令和7年度の1年間で建築工事の予定です。

規模と場所ですが、現在の広石小学校の西側に計画しています。面積は、約9,000平米程度。延べ床面積は約2,000平米。鉄骨平屋建て。定員は、なのはなと同程度の約180名程度。事業については、園庭開放や延長保育、一時預かり等を、引き続き実施していきたいと考えています。

次回の子育て会議には、簡単なイメージ図などお示しできるかと思えます。

(委員)

その広さは、駐車場等も含まれますか。

(事務局)

敷地面積は駐車場を含みます。職員40名程度と考えて、駐車場は60台以上を計画しています。

(委員)

子どもの減少が早かった印象ですが、10年後とくに汎用性のある構造でないと、物価も上がり建て替えできないと思います。部屋が多く空くようなことがないよう、設計から考慮してほしいですし、設計業者には、管理も含めて最後まで監督してもらえると良いです。あとで使い勝手が悪いとならないように。

(事務局)

物価高騰から高額になる想定はしていますが、特殊な構造にする必要はないですし、保護者の要望では、地域を生かした十分な広さや菜園の確保など、食育体験もできるような施設にという意見もあり、そうした意見をくみ上げて設計に生かしていきたいと考えています。

3. 閉会